令和3年第3回香南斎場組合議会定例会会議録

1、招集年月日 令和3年12月24日

2、招集の場所 香南斎場会議室

3、開 会 午前9時30分

4、出席議員 1番 田内 修二 2番 樽本 冨佐子

3番 平山 耕三 4番 浜田 憲雄

5番 西川 潔 6番 今田 博明

7番 利根 健二 8番 小松 紀夫

9番 溝渕 孝 10番 上田 瀧雄

5、欠席議員 な し

6、地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名

副組合長 法光院 晶一 会計管理者 原 敬子

監査委員 萩野 貴子

7、職務のため議場に出席した者の職氏名

所長 宮田 稔久 副所長 宮﨑 辰己

8、 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

組合長諸般の報告

(認定第1号) 令和2年度香南斎場組合一般会計決算の認定について

(議案第1号) 香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継続対策工事請負契約の変更 について

(議案第2号) 令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号) について

9、議事経過

上田議長 本日、令和3年第2回香南斎場組合議会臨時会を招集いたしました。

欠席議員はおりません。

定足数に達しておりますので、只今より令和 3 年第 3 回香南 斎場組合議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、事前に配布してある日程表のとおりです。 以下、日程表に従いまして会議を進めます。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期、臨時会の会議録署名議員は会議規則第31条の規定に より4番 浜田議員、5番 西川議員をご指名致します。ご両名は ご了承願います。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。従いまして会期は本日1日限りと決 定いたしました。

日程第3、組合長諸般の報告を行います。 法光院 副組合長。

法光院副組合長 本日、令和3年第3回香南斎場組合議会定例会を招集しまし たところ、議員の皆様方には年末を控え、何かとご多用のところ ご出席を賜り、本会議が開会の運びとなりましたことを心より お礼申し上げます。

> はじめに、去る12月22日を持ちまして、当組合の組合長で あられました清藤真司市長が辞職されました。つきましては、新 たに組合長が選出されるまでの間、副組合長である私、法光院晶 一が組合長職務代理者として組合の運営に努めてまいります。 議員の皆様方におかれましてはご協力の程よろしくお願い申し 上げます。

> さて、我が国が新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされ て間もなく2年が過ぎようとしております。香南斎場では、本年 度も5月下旬から10月初旬までの期間、施設の利用制限を余儀 なくされ、組合市村民をはじめ多くの関係者にご不便をおかけ することとなりました。幸いなことに施設内での感染事案が発 生することはなく今に至っております。これもひとえに市村民 の皆様のご理解ご協力の賜物であり、この場をお借りしまして 感謝申し上げる次第でございます。

> 次に、火葬炉の更新工事につきましては、全7炉の内3炉の更 新が完了し、12月1日より稼働しております。また、炉室天井

小梁の補修工事の折、断熱材で覆われていた大梁の表面にひび 割れが発見され、日本環境斎苑協会による調査の結果、補強が必 要であるとの見解が示されております。加えて、火葬炉燃料予備 タンクの設置について、津波対策が講じられていない状況であ ることから、現在の工事内容から減工する必要が生じておりま す。これらの工事内容の変更提案につきましては、斎場改築特別 委員会に審議を付託しており、その結果は後ほど委員会よりご 報告いただきます。

本日提出いたしました議案は、

- ・ 令和2年度香南斎場組合一般会計決算の認定について
- ・香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継続対策工事請負契約 の変更について
- ・令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)について

の3件でございます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げま して、簡単ではございますが、諸般の報告とさせていただきます。

上田議長組合長諸般の報告が終わりました。

日程第4、認定第1号「香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継 続対策工事請負契約の変更について」を議題と致します。

執行部の説明を求めます。原会計管理者。

原会計管理者 認定第 1 号 令和 2 年度香南斎場組合一般会計決算の認定に ついて。

令和 2 年度香南斎場組合一般会計決算の認定について、別紙 監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

令和 3 年 12 月 24 日提出。香南斎場組合職務代理者、副組合 長 法光院晶一。

認定第1号 令和2年度香南斎場組合一般会計決算の認定につきまして決算の概要をご説明いたします。お手元に、「歳入・歳出決算書」と別冊の「決算説明資料、主要施策等の成果報告書」をご準備お願いします。

それでは、決算書からご説明をいたします。

まず、1ページをお開きください。

歳入では、収入済額をご報告いたします。

- 1款 分担金の 1項・負担金は6,500万円。
- 2 款 使用料及び手数料は4,105 万 200 円で、うち 1 項・手数料は3,700 万 6 千円、2 項使用料は404 万 4,200 円となっています。
 - 3款 財産収入の 1項・財産運用収入は116万7.932円。
- 4 款 繰越金の 1項・繰越金は712万2,913円となっています。
 - 5款 諸収入の 1項・雑入は356万983円。
 - 6款 繰入金は 1,524万9千円となっております。

歳入の合計では、予算現額 1 億 3,112 万 8,500 円に対しまして、調定額、収入済額ともに 1 億 3,315 万 1,028 円となっており、収入未済額はございません。

2ページをお願いします。歳出では、支出済額をご報告いたします。

- 1款 議会費 1項・議会費は10万7,960円。
- 2款 総務費 1項・総務管理費は1億2,751万6,932円。
- 5款 予備費の支出はございません。

以上、歳出合計は、予算現額 1 億 3,112 万 8,500 円に対しまして、支出済額は 1 億 2,762 万 4,892 円となっております。

次に、3ページをお願いします。

先ほど申し上げました歳入・歳出の予算額と決算額をそれぞれ掲載し、歳入歳出の差引残額は、552万6,136円となっております。基金繰入額、歳入歳出差引歳入不足額及び翌年度歳入繰上充用金はございません。

4ページから8ページは「歳入・歳出の事項別明細書」になっておりますので、詳細のご確認をお願いいたします。

次に、9ページをお願いします。

「実質収支に関する調書」でございます。

「歳入総額」から、「歳出総額」と「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いたものが、「実質収支額」となります。「翌年度へ

繰越すべき財源」はございませんので、552 万 6,136 円の黒字となっております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

「財産に関する調書」としまして、土地及び建物、物品、基金について記載をしています。それぞれ、令和元年度末の現在高から、令和2年度中の増減によります令和3年3月末の現在高となっていますので、ご確認をお願いいたします。

11ページの「地方債現在高の状況」につきましては、平成24年度に一般単独事業債の償還が完了しましたので、平成25年度から現在高はございません。

決算書によります説明は、以上で終わります。

続きまして、別冊の「決算説明資料、主要施策の成果等報告書」に沿ってご説明いたします。

まず、1ページをお願いいたします。

「I」の一般会計決算は、令和元年度と令和 2 年度の決算額を、歳入・歳出総額と形式収支額、翌年度に繰り越すべき財源、及び実質収支額の状況などについて、比較、一覧表にしたものです。

つぎに 1 ページから 2 ページにかけての「II」 款別決算額の 状況では、「歳入と歳出の決算額」について款別に令和元年度と 比較しています。

3ページをお願いします。

IVの「歳入決算額の状況」について、款別に主なものをご説明いたします。

1の分担金では、組合市町村負担金が前年度に比べて 500 万円、7.1%減の 6,500 万円となっております。

2の使用料及び手数料では、前年度に比べて 745 万 7 千円、 15.4%減の 4, 105 万円となっています。

主な要因としましては、火葬件数 90 件が減少したことに伴う 火葬手数料の減少によるものです。 なお、8ページに記載しております「火葬件数調べ」および9ページの「施設別使用状況調べ」を参照してご確認ください。

3の財産収入では、前年度と比べまして 30 万 3 千円、35%増の 116 万 8 千円となっております。これは、施設等整備基金の定期預金利率増に伴う利息の増額によるものです。

4の繰越金は、前年度に比べて 160 万円、29%増、内、繰越 明許額 212 万 9 千円を含み、712 万 3 千円となっております。

5の諸収入は、前年度に比べて 355 万 9 千円、177,950%増の 356 万 1 千円となっております。要因は、残骨灰混合物売却収入 356 万円の皆増によるものです。

6の繰入金は、前年度比 1,524 万 9 千円の皆増となっております。要因はトイレ改修工事 1,258 万 4 千円、火葬炉等更新工事 1 年目 720 万円等といった香南斎場整備実施計画に、施設等整備基金を取り崩して対応したことによります。

続きまして、4ページをお願いします。

Vの「歳出決算額の状況」につきまして、款別に歳出の主なものをご説明いたします。

1の議会費では、前年度に比べて 7 千円、6.9%増の 10 万 8 千円となっております。主な要因は、議会における出席議員のべ人数の増(元年度 のべ 25 人 $\rightarrow 2$ 年度 のべ 30 人)によるものです。

2の総務費は、前年度に比べて 984 万 4 千円、8.4%増の 1 億 2,751 万 7 千円となっております。

主な要因を①の一般管理費から申し上げます。

- 一般管理費では、2,013 万円、35.4%増の 7,702 万円となっており、節別に申し上げますと、
- (1) 給料 1,371 万 5 千円、126.1%増の主な要因は、会計年度任用職員制度の開始に伴い、前年度まで報酬扱いだった嘱託員 5 名が職種移行したことによるものです。
- (2)職員手当等 431万8千円、55.6%増も要因は給料と同様です。

- (3) 需用費 127万6千円、67.2%増の主な要因は、消耗品費 28万8千円の増、修繕費70万6千円の増によるものです。
- (4)委託料 320万7千円、22.3%減の主な要因は、トイレ改修工事に係る建築設計業務委託料 171万6千円や財務会計システム改修業務74万円の皆減によるものです。
- (5) 工事請負費 1,427 万 1 千円皆増の主な要因はトイレ改修 工事 1,258 万 4 千円、放送・モニター設備改修工事 90 万 2 千円、 空調機改修工事 54 万 4 千円等の皆増によるものです。
- (6) 備品購入費 173 万 1 千円、93.6%減の主な要因はパソコン 4 台 92 万 5 千円、電話交換機 71 万 8 千円、財務会計システム用プリンター20 万 6 千円の皆減によるものです。
- (7) 積立金 461万2千円、55.9%減の主な要因は、施設等整備基金436万6千円の減によるものです。

次に②の火葬場費では 1,028 万 6 千円、16.9%減の 5,049 万 7 千円となっております。主な要因を節別に申し上げます。

- (1)報酬 1,292 万 4 千円の皆減は、会計年度任用職員制度の 開始に伴う職員 4 名の職種移行により、その報酬が一般管理費「給料」に統合されたことによるものです。
- (2) 需用費 197万2千円、11.4%減の主な要因は、灯油代99万1千円の減、電気料72万3千円の減、霊覆袋19万5千円の減によるものです。
- (3)委託料 192万1千円、11.9%増の主な要因は、火葬炉更新工事設計施工監理業務124万8千円の皆増によるものです。
- (4) 工事請負費 273万9千円、19.1%増の主な要因は、火葬 炉等更新工事 720万円の皆増によるものです。

次に5ページをお願いします。

上のグラフは歳入の決算額を款別に令和元年度と令和 2 年度を 比較したものです。5 ページ下から 7 ページまでのグラフは歳出の 決算額を節別に令和元年度と令和 2 年度を比較しております。

次に8ページをお願いします。

この表では、火葬件数調べとしまして、「構成組合」と「組合外」 の自治体別に、平成28年度から令和2年度までの火葬件数の推移 について、一覧表にしたものです。 次の9ページでは、斎場の施設別使用状況としまして、「構成組合」と「組合外」の自治体別に、令和元年度と令和2年度の使用状況を一覧表にしております。

次の 10 ページと 11 ページでは、令和 2 年度の主要な歳出項目の状況を記載しております。まず、①は火葬炉補修工事費について、過去 5 年間、平成 28 年度から令和 2 年度までの実績を一覧表にしたものです。

11 ページの②では、灯油代および電気料について、過去5年間、 平成28年度から令和2年度までの実績を一覧表にし、下の棒グラフでは、灯油代および電気料と火葬件数についての推移を表しています。ご確認をよろしくお願いします。

以上で、令和2年度決算の概要説明とさせていただきます。

上田議長続けて監査報告をお願いします。萩野監査委員。

萩野監査委員

それでは審査の結果につきまして、ご報告いたします。

令和2年度香南斎場組合歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和 2 年度香南斎場組合歳入歳出決算ならびに関係帳簿と諸書類を審査した結果の意見は下記のとおりでございます。

審査の日時は令和3年10月26日火曜日でした。

審査の場所は香南斎場会議室でございました。

審査の対象となった決算および帳簿・諸書類は、令和 2 年度 香南斎場組合歳入歳出決算関係帳簿・諸書類です。

審査の総括的意見といたしましては、一般会計の予算額、および収入・支出済額は予算書ならびに出納簿により、出納証拠書類の内容について審査をした結果、関係書類は良好に整理されており、計数的にも明確であり正当であると認めました。

令和3年10月26日 香南斎場組合 組合長 清藤真司殿。 香南斎場組合 監査委員 西川潔、同 萩野貴子。 以上で報告を終わります。 上田議長

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手 「全員」であります。

よって、認定第1号「令和2年度香南斎場組合一般会計決算の 認定について」は認定することに決定いたしました。

日程第5、議案第1号「香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継 続対策工事請負契約の変更について」を議題と致します。

執行部の説明を求めます。宮田所長。

宮田所長

議案第1号「香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継続対策工 事請負契約の変更について」。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号 及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関す る条例(平成18年香南斎場組合条例第7号)の規定に基づき、 議会の議決を求める。

令和 3 年 12 月 24 日提出。香南斎場組合長職務代理者 副組合長 法光院晶一。

記

1. 契約の目的 香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継 続対策工事

2. 契約の相手方 富士建設工業株式会社

3. 変更事項

契約の金額 変更前 373,029,600円

変更後 384,447,600円

4. 変更理由

- (1) 大梁クラック等補修工事の追加による費用の増額
- (2) 火葬炉燃料タンク設置の減工による費用の減額

本案は、令和3年6月1日に議決をいただき、6月11日に契約変更を締結した「火葬炉更新及び災害時稼働継続対策工事請負契約」につきまして、工事内容の変更により、契約金額に変更が生じましたので、議会の議決を求めるものでございます。

変更内容は、火葬棟大梁のひび割れの進行抑制を目的とする 補修および補強工事を行うものと、火葬炉予備燃料タンクが本 工事では津波対策が取られていないため減工して減額するもの でございます。なお、大梁のひび割れの原因は、屋上の防水シートを火の粉から守るためのブロックの荷重ではないかと、建設 業者から言われておりましたが、なお調査して、当初設計を行い ました業者に確認いたしましたら、「原因については断言できな いが、熱により膨張し、コンクリートにひびが入ることはある」 とのことでございました。今回の大梁クラック補修工事は、小梁 補修工事と同様に樹脂をひび割れに注入し、さらに熱に強い炭 素繊維を巻く方向で行います。また、火葬炉予備燃料タンクは、 津波対策の検討を行ったうえ、本工事とは別に行う計画となっ ております。

説明は以上です。

上田議長

本件につきましては、斎場改築特別委員会に審議を付託しておりました。

委員会からの報告を求めます。斎場改築特別委員会会長 樽本 冨佐子 君。

樽本議員

「火葬炉更新工事に係る追加工事」について斎場改築特別委員 会の審議結果につきまして、ご報告申し上げます。

まず、当委員会が招集された経緯でございますが、一つめが追加工事の妥当性です。去る 8 月上旬に実施されました炉室天井小梁の補修工事の折、断熱材で覆われていた 2 本の大梁の表面に無数のひび割れがあることが新たに発見されました。これを受け、事務局は損傷の程度についての調査を日本環境斎苑協会

(以下、『斎苑協会』) に依頼。10月12日に実地調査が行われた結果、当該大梁を補修する必要があるとの報告が出されました。これを受け、追加工事の必要性・補修方法および経費等の妥当性についての審議が、当委員会に付託されました。

二つめが、火葬炉予備燃料タンク設置工程の削減です。現在の 工事内容には、予備の燃料タンクを地表面に設置する工程が含 まれておりますが、これについて、津波対策を講じた上でなけれ ば実施できないのではないかとの旨、事務局より提案がありま した。この審議も併せて当委員会に付託された次第です。

これらの審議につきまして、当委員会は令和 3 年 11 月 26 日 に開催されました。

まず、大梁補修工事の追加に関しまして、斎苑協会より提案された追加工事の内容について事務局から報告を受けました。

炉室大梁2本の状況は、コンクリート表面にできた0.5mm以上のひび割れが全体の数%と少なく、またコンクリート内の鉄筋は建築設計図のとおり配筋されていることが確認されています。この結果から、表面ひび割れの進行の抑制を目的とする補修方法が適切であるとの見解が斎苑協会より示されております。補修工程は令和3年度の第2期工事と4年度の第3期工事に2分割して挿入し、各1カ月間の工期での実施が予定されております。その費用は合計1,471万8千円と査定されております。これを受け、事務局からは、斎苑協会の報告に従って補修工事を実施したいとの考えが示されました。

当委員会は、大梁の表面に発生したひび割れの原因が経年劣化によるものなのか、また炉室屋上の煙突周辺に荷重物となるタイルを敷かなければそもそもこのような劣化は起こり得なかったのかについて確認しましたが、確たる原因は不明とのことでした。いずれにせよ、補修しないわけにはいかない状況であることから、当委員会といたしましては、劣化の原因を引き続き調査確認し、きちんと説明ができるよう準備しておくことを事務局に提言したうえで、補修工事の追加を是認いたしました。

次に、火葬炉予備燃料タンク設置工程の削減に関しましては、 別工事とすることで費用が増加してしまう可能性や、工事を分離してしまうことで当初の設計どおり設置できなくなる懸念がある点などを、委員会として指摘いたしました。これに対し、事 務局側からは、コンサルとの津波対策の中でしっかり検討していくとの回答が出されています。最終的に、当委員会としましては、工事実施後にいろいろと問題が出ないよう、しっかり事前検討するよう提言したうえで、予備タンク設置工程の削減を是認いたしました。

以上のことから、当委員会としましては、提案された工事内容 の追加および削減について、いずれも事務局案のとおり実施す る方向で判断するという結論となりました。

以上で、斎場改築特別委員会の審査結果につきましての報告 を終わらせていただきます。ありがとうございました。

上田議長 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

小松議員 原因は経年劣化なのかどうか不明、ということですけれども、 この工事を契約している業者のなんらかの行為による影響だと か、そういうことは確認されたのでしょうか。それはないです か?

宮田所長 今の工事との影響、ですか?

小松議員 いえ、違います。原因不明ということになっていますけれど、 クラックが。これは今行われている工事が原因でそういうこと が起こった、なんてことは議論されていないのでしょうか?

宮田所長 それにつきましては、まったく今の工事は振動が起こるような工事ではございません。今の工事は古くなった火葬炉の入れ替えだけですので、ほぼ出来上がったやつを、古いやつを取り除いて、出来上がった火葬炉を入れるという工事ですので、今の工事においてこういうひび割れだとかが出てくるということは一切考えておりません。

小松議員 もう一点、火葬炉の燃料の予備タンクの設置について、津波対 策ができてないからということで減額するということなんです けれども。これ、対策はしなくちゃならないとは思うんですけれども、津波対策を行ったうえでの工事となると、この 330 万ではちょっと難しいんじゃないかと思いますが、そっちのほうの検討は進めてますか?

宮田所長

そちらのほうはですね、現状、地上にそのまま予備タンクを置くということで 330 万で終わっておりますが、津波対策をすると、櫓の上に置くとか地中に埋めるとか、いろんな方法があろうかとは思いますが、今の 330 万では収まりきらないとは考えております。今現在のやつはもう津波対策は一切考えていないような方法で設計されておりますが、来年度、津波対策に向けてですね、その検討を一年間かけてやっていこうという。その後に、そういった費用も明確に出していこうという計画になっております。

小松議員わかりました。

上田議長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 1 号「香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継続対策工 事請負契約の変更について」は原案のとおり決定することに賛 成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手 「全員」であります。

議案第 1 号「香南斎場火葬炉更新及び災害時稼働継続対策工 事請負契約の変更について」は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号「令和3年度香南斎場組合一般会計補

正予算(第2号)について」を議題と致します。 執行部の説明を求めます。宮崎副所長。

宮﨑副所長

議案第2号「令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)について」。

令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)を別冊 のとおり提出する。

令和 3 年 12 月 24 日提出。香南斎場組合 組合長職務代理者 副組合長 法光院晶一。

予算書をお手元にお願いします。 表紙を 1 枚めくって下さい。

令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正 第1条 歳入歳出それぞれ 5,525 千円 を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 313,783 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算による。

令和 3 年 12 月 24 日提出 香南斎場組合長職務代理者 副組合長 法光院晶一

補正の内容は事項別明細書でご説明させていただきます。5 ページをお開き下さい。

歳入 4款繰越金 1項繰越金 1目繰越金 1節前年度繰越金は令和2年度からの繰越金5,525千円の計上です。

次に歳出です、6ページをお願いします。

歳出 2款総務費 1項総務監理費 1目一般管理費 12 節委託料は公会計支援業務委託料の入札減308千円の減額です。

- 14節工事請負費は火葬棟の空調機ヒートポンプチラーの冷温水ポンプの交換費用です。
- 24節積立金 5,240千円 内訳は財政調整基金へ前年度繰越金の1/2以上の額の2,764千円、施設等整備基金は、前年度繰越金の内、財政調整基金に積み立てた残りについて、空調補修工事、毎年の火葬炉設備補修工事、火葬炉等更新工事に充当した

残りに委託料減額分を足した合計金額2,476千円。

次に、2目火葬場費 14節工事請負費 186 千円の内訳は毎年の火葬炉設備補修工事が当初5基の補修予定でしたが、既存炉の状態並びに新設炉の工事状況を勘案した結果補修は2基に絞り込んだことにより6,438 千円の減額です。

火葬炉等更新工事 6,624 千円は先ほどの議案第 1 号でお諮り 頂きました変更契約に伴う追加工事費の内、令和 3 年度分の計 上です。

以上です。

上田議長
執行部の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第2号「令和3年度香南斎場組合一般会計補正予算(第2号)について」は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(各議員、挙手)

挙手 「全員」であります。

よって、議案第2号「令和3年度香南斎場組合一般会計補正 予算(第2号)について」は原案のとおり可決されました。

以上で本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年第3回香南斎場組合議会(定例会)を閉会致します

(閉会 午前10時15分)